

平成25年度 政府予算（大阪府関係）に対する措置状況等

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず
 《予算について》 全国ベースの平成25年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、3月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 1. 分権型・分散型の国の形への転換 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>（1）地方分権改革の推進 <国の出先機関の丸ごと移管等> ◇国の出先機関については、閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づき、関西広域連合への権限・財源・組織の一括移管（丸ごと移管）に向けて、法案の早期成立を図ること。また、ハローワークについては、必要な人員・財源を合わせた府への移管を早急に進めること。</p>	<p>○国の出先機関改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的实施体制（広域連合への丸ごと移管）の実施のための関係法案を閣議決定したが、法案審議には至っていない ・ハローワーク業務の一部を都道府県の指示で行うことができるハローワーク特区にハローワーク佐賀、浦和の2箇所を選定 【事業開始】 ハローワーク佐賀：H24. 10. 1 ハローワーク浦和：H24. 10. 29 	×	<p>【措置状況】</p> <p>ハローワークについては、全国で2箇所の試行的移管（ハローワーク特区）が事業開始したことは前進であるが、国出先機関移管の法案審議には至っていない。地域自主戦略交付金については、廃止されて各省庁の補助金等へ戻されるなど、地方の自由度が縮小している。</p> <p>地方の一般財源は前年度から0.2兆円増の59.8兆円が確保されたものの、地方交付税は、国の給与削減措置に合わせた法改正が行われ、総額で3,921億円の減となっている。また、臨時財政対策債は799億円の増となっており、依存から脱却するための具体的な制度改善が早急に必要。</p>
<p><国庫補助負担金等の廃止と地域自主戦略交付金の制度改善> ◇国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、必要な財源を移譲した上で廃止すること。なお、「地域自主戦略交付金」については、国において必要額を確保するとともに、国庫補助負担金の廃止と地方への税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけであることを明確にし、税源移譲後の姿と整合するよう、人口要素や都市基盤整備等の意義や役割など、地域のポテンシャルを表す指標による配分の仕組みに改めること。また、さらなる地方裁量の拡大につながる制度とすること。</p>	<p>○地域自主戦略交付金 < - 億円 (6,754 億円) ></p> <p>（ 各省庁の交付金等へ移行 9,791 億円 ※補正 3,197 億円含む ）</p>	×	<p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>国出先機関の移管を内容とする法案の国会提出及び成立を求めていくとともに、中央省庁の事務・権限についても地方に委ねるべきものは積極的に移譲するよう、引き続き求めていく。また、ハローワーク特区における検証を進めるとともに、地方への移管についての検討を早急に進めるよう求めていく。</p> <p>国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは必要な財源を移譲した上で廃止し、それまでの間は、地方の自由度の拡大に向けた制度改善及び総額の確保を引き続き求めていく。</p>
<p><地方一般財源総額の確保と地方税の充実強化> ◇税財源自主権の確立を図るとともに、それまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営を行えるよう、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。また、地方法人特別税については、早急に廃止し、地方税として復元すること。</p>	<p>○地方一般財源総額 <59.8兆円 (59.6兆円) ></p> <p>○地方交付税総額 <17兆624億円 (17兆4,545億円) > 【参考】府<2,553億円 (2,700億円) ></p>	×	<p>税財源自主権の確立が行われるまでの間は、大都市圏特有の行政需要や社会保障関係経費の増加に必要な一般財源総額を臨時財政対策債に依存することなく確保するよう、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 分権型・分散型の国の形への転換<2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(2) 大阪・関西の位置づけの明確化 <分散型国土構造への転換> ◇首都圏で大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、国家の危機管理の観点から、国家戦略（国家BCP）として、立法、行政、司法、経済機能等首都機能の代替を担うバックアップエリアに大阪・関西を法律・計画等で位置付けること。</p> <p>特に、首都直下地震への備えは喫緊の課題であることから、既に大阪（大手前地区）に整備されている、国の東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部（大阪第4地方合同庁舎）の機能を活用して、首都機能バックアップ拠点と位置付けるとともに、体制・機能面について一層充実させること。</p> <p>また、大阪・関西で大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。</p> <p>◇首都圏での非常事態に備えると同時に、大阪・関西を首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけ、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から分散型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。</p>	<p>○災害に強い国土に向けたランドデザインの策定 <1.3億円（新規）> ・大阪第4地方合同庁舎における通信・情報機器の整備及び政府の代替拠点の基礎的調査等について、H24年度予備費で前倒しの措置（0.93億円）</p>	○	<p>【措置状況】 大阪第4地方合同庁舎の機器整備や政府の代替拠点基礎的調査が H24 年度予備費で前倒し措置されている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 大阪・関西がバックアップエリアに位置付けられるよう、関西広域連合等と連携して引き続き求めていく。</p>
<p><分散型国土構造における広域交通インフラの確保> ◇東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保は重要であり、とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の大阪までのフル規格での整備を早急に進めること。</p>	<p>○中央新幹線に関する調査 <1.5億円の内数（0.56億円の内数）> ○超電導技術高度化等の技術開発 <2.6億円（3.1億円）> ○北陸新幹線等の整備 <706億円（706億円）></p>	○	<p>【措置状況】 リニア中央新幹線に係る調査については、国費ベースで H24 年度を上回る予算が確保され、また、北陸新幹線に係る事業予算については、国費ベースで H24 年度と同水準を措置されている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 リニア中央新幹線については、大阪までの全線同時開業に向けて国が主導的に取り組むこと、また、北陸新幹線については、大阪までのフル規格による早期全線整備を引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 1 / 3 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 大阪都市圏の競争環境の整備 <国際戦略総合特区に係る一層の環境整備> ◇我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながらさらに充実させることは、集中型から分散型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。 昨年 12 月に指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」を実効性あるものとするため、法人税等の優遇措置の拡充、関西が提案している規制・制度の特例措置と税制・財政・金融上の支援の速やかな実現、柔軟な計画変更等の事業者の実情にあった制度運用など、企業が活動しやすい環境整備を図ること。</p>	<p>○「総合特区制度」の推進（総合特区推進調整費等） <127.2 億円（140.3 億円）> ○H24.3~11 計 4 回の総合特区計画の認定（税制・財政・金融支援で 26 プロジェクトの認定（決定）全国最多） H25.2 区域変更の指定 （当初 9 地区 28 箇所⇒24 箇所追加 計 9 地区 51 箇所） H24.3 計 5 回の総合特区計画の認定（税制・財政・金融支援 ~H25.3 で 33 プロジェクトの認定（決定）全国最多）</p> <p>【参考】府予算等措置状況 ・H24.12 特区税制条例施行 商工労働部内に「特区誘致推進本部」設置 H25.2 特区税制第一号認定 H25.3 特区税制第二号認定（府市共同認定第一号） ※5/10 時点で 3 社認定済 ・特区推進事業<H25 当初予算 41,890 千円> プロモーション活動関係 9,436 千円 地域協議会事務局関係 600 千円 特区税制認定審査会関係 1,703 千円 税電算システム改修関係 30,151 千円</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 前年度に引き続き総合特区調整費等が措置されている。一方、規制の特例措置等の協議が進んでおらず、調整費が使いづらい、税制のインセンティブが不十分等の現行制度の課題について改善が必要。</p> <p>【平成 26 年度予算要望に向けたスタンス】 特区が実効性のあるものとなるよう、国の成長戦略に国際戦略総合特区制度の重点活用を位置付けるよう求めるとともに、規制緩和の速やかな実現、調整費の積極活用、税制の大胆な拡充等を引き続き求めていく。</p>
<p>(2) 都市基盤整備等の強化 <国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化> ◇関西国際空港については、我が国の国際競争力の強化及び関西経済の活性化に資する国際拠点空港として再生・強化するため、本年 7 月に国 100% 出資の新関西国際空港株式会社の下で、大阪国際空港との経営統合が行われることとなっている。国においては、関空の国際拠点空港化に向け、引き続き「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」に基づき総合的かつ着実な施策推進を図ること。 また、両空港のコンセッションが早期かつ適切な条件で実施できるよう必要な環境整備を図るとともに、その成立までの間は、土地保有会社の経営安定と確実な債務償還が行われるよう、補給金等必要な措置を講じること。さらに、大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスについて、将来交通ネットワークも視野においた調査検討を踏まえ最適案を絞り込み、早期整備に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>○新関西国際空港株式会社補給金 <40 億円（69 億円）> ○民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律が成立（H25.6.5） ⇒ 官民連携によるインフラファンドの機能を担う民間資金等活用事業推進機構の設立を規定 ○国土交通省が設置する「関空アクセス調査検討会」に参画し、高速鉄道等の実現に向けて必要な課題を検討中</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 コンセッション成立までの政府補給金の継続は府及び関西国際空港全体構想推進協議会として国に求めてきたところであり、概算要求どおりに措置されている。</p> <p>【平成 26 年度予算要望に向けたスタンス】 関空の国際拠点空港化に向け、「基本方針」に基づく施策推進を求めるとともに、本府をはじめ地元が出資する関空土地保有会社の債務縮減に向けた措置等についても引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p><国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化> ◇「関西イノベーション国際戦略総合特区」において、イノベーションを下支えする基盤として位置付けられている国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化のため、特区申請に盛り込んだ規制緩和等の各種特例措置を実現すること。</p>	<p>○国際コンテナ戦略港湾（阪神港、京浜港）の機能強化 <400億円（359億円）> ○税制改正 ・国際コンテナ戦略港湾等の港湾運営会社が取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置の延長 → 国際戦略港湾：固定資産税・都市計画税の課税標準 1/2（取得後 10 年） ・指定保税地域の指定対象の拡充（港湾運営会社が所有し、又は管理する施設等）</p>	○	<p>【措置状況】 国際コンテナ戦略港湾の機能強化の全体予算枠について、概算要求額がほぼ確保され、税制改正も実現されている。 【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 阪神港におけるコンテナターミナルの整備促進をはじめ、総合特区申請に盛り込んだ内航フィーダー輸送の強化に関する特例措置など阪神港の機能強化に必要な予算措置及び制度化を引き続き求めていく。</p>
<p><都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築> ◇都市圏内の高速道路については、アジアの活力を、大阪・関西を通じて全国へと波及させ、また、日本の活力を、大阪・関西を通じてアジアへと発信するため、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の整備等を行える新たな仕組みを作ること。また、東西二極を結ぶ複数のルートとして不可欠な新名神高速道路については、未着工区間が着工されたところであり、国の責任において、全線早期完成を推進すること。</p>	<p>○都市圏内の高速道路について、料金体系一元化、維持更新やミッシングリンク整備等を行える新たな仕組みづくりを関係団体とともに国に提案し、「国と地方の検討会」等において具体的な検討を進めている。 ○国においても、H24年11月に今後の高速道路のあり方について国土幹線道路部会に諮問し、検討が行われている。 ○淀川左岸線延伸部については、大阪市、国交省とともに、H25年1月に環境影響評価の手続きに着手。</p>	△	<p>【措置状況】 「国と地方の検討会」等において検討中であるが、都市圏高速道路の新たな仕組みの具体化が図られておらず、不十分。 【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 「国と地方の検討会」における検討を進めるとともに、まずは利用者の視点に立った料金体系の実現、さらに、地域自らが必要な道路整備や適切な維持更新を行える新たな仕組みづくりに向け、必要な法制度改正を求めていくなど、関係団体とともに引き続き取り組んでいく。 また、新名神高速道路の早期全線整備が図られるよう、引き続き求めていく。</p>
<p><社会資本整備総合交付金の必要額の確保> ◇「社会資本整備総合交付金」については、個々の事業の重要性や進捗、ピークを適切に見極めた上で、必要な額を確保し、本府事業及び市町村事業が安定的かつ確実に実施できるよう配分すること。</p>	<p>○社会資本整備総合交付金 <1兆9,594億円（1兆4,395億円）> ※地域自主戦略交付金廃止に伴う移行額 5,157億円含む ○地域自主戦略交付金【再掲】 < - 億円（6,754億円）> （ 各省庁の交付金等へ移行 9,791億円 ※補正 3,197億円含む ）</p>	△	<p>【措置状況】 社会資本整備総合交付金の総額としては前年度並の予算を確保されたが、地域自主戦略交付金が廃止されている。新たに防災・安全交付金が創設されたが、採択事業に限りがあるなど問題点も多い。地方の責任と判断で事業を行うことができるよう制度改善が必要。 【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 社会資本整備総合交付金については、老朽化した都市インフラの更新や生活の基盤となる住宅の耐震化等を早急に進めていけるよう、所要額の措置を引き続き求めていくとともに、地方が自らの権限と責任で必要な事業を実施できるよう、制度改善を働きかけていく。 また、厳しい財政状況の中でも、地方が円滑に事業実施できるよう、国による新たな財源措置等の制度創設について働きかけていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 3 / 3 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>（3）大都市圏の機能強化 ◇従来の大都市圏法制度は、大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪・関西の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪・関西大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的な課題解決に向けた合意形成の枠組みなどを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に成立させること。</p>	<p>○大都市戦略検討調査経費 <0.8 億円 (1.5 億円) ></p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 大都市圏戦略の検討について調査経費が措置されている。しかしながら、大都市圏戦略基本法案（仮称）の国会提出が見送られており、新たな大都市圏法制度の確立が遅れている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 実効性のある新たな大都市圏法制度の早期成立について引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 3. 災害等への対応 < 1 / 1 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p><災害廃棄物の広域処理の推進> ◇東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理については、国を挙げて全国民で支援していくものであることから、住民や関係者の理解を得るために必要不可欠な、放射性物質にかかる測定や焼却施設の補修などの取組みに要する費用について、全額国が負担すること。また、国民に対して、広域処理の必要性や安全性についての正しい情報の発信に努めること。さらに、災害廃棄物の広域処理に当たっては「風評被害の未然防止に最善をつくすとともに、万が一、具体的な損害が生じた場合は、責任をもって、これを回復するための可能な限りの対策を講じる」との国の方針に基づく、徹底した対応を行うこと。</p>	<p>○災害等廃棄物処理事業費補助金 <1,186 億円 (2,960 億円) ></p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 試験処理に係る費用が全額国負担とされている。また、風評被害対策に係る府からの要望に対し、国として責任を持って対応する旨の文書回答があった。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 H25 年度末までの早期の災害廃棄物の処理終了に向けた対応等について引き続き働きかけていく。</p>
<p><都市災害への抜本的な対策> ◇南海トラフの巨大地震をはじめ、あらゆる自然現象への対策の着実な推進が必要であり、中でも、高度な都市機能が集積する大都市の災害対策が急務である。南海トラフの巨大地震については、現在、国が進めている被害想定の見直し結果を踏まえて早急に対策大綱を策定し、津波避難対策や海岸保全施設の整備はもとより、高層ビル、コンビナート地区など大都市圏特有の実態も踏まえた災害対策について、新たな知見に基づく統一された各対策の実施方法の明確化、財政措置、法制度の改正等、国において万全の措置を講じること。</p>	<p>○南海トラフの巨大地震対策のマスタープラン等の策定 <0.8 億円 (1.4 億円) > ○被害想定の見直し検討 H24. 3. 31 南海トラフの巨大地震による最大クラスの地震動・津波高さの第1次報告を公表 H24. 8. 29 地震動・津波高さの第2次報告及び死者数等の直接被害想定を公表 H25. 3. 18 第2次報告としてインフラ施設の被害や経済被害額を公表</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 第2次報告として被害想定が公表され、マスタープラン等策定のための所要額が措置されている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 南海トラフの巨大地震対策のマスタープラン（大綱）が早期に策定するとともに、国として万全の措置をとることを引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 4. エネルギー政策の推進 <1/1>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p><エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進> ◇中長期のエネルギー政策について、更なる再生可能エネルギーの普及拡大をはじめとするエネルギー源の多様化、新規発電業者の参入、公正で開かれた電力市場の誘導など、新たなエネルギー社会構築のため、「現実的かつ実行可能」な基本方針を早期に策定すること。また、基本方針の策定に当たっては、地方の意見を十分に踏まえること。 ◇また、基本方針に基づき、電力制度改革の実施、デマンドレスポンスの活用、余剰電力の有効活用、再生可能エネルギー導入への積極的な取組み、企業や家庭における節電・省エネの促進などの施策を国において積極的に講じること。</p>	<p>○産業横断的な省エネルギー等投資の促進 <576.7億円(391.1億円)> ○クリーンエネルギー関連産業の創出 <433.8億円(440.1億円)> ○当面の電力需給の安定化 <146億円(85.8億円)> ○再エネ・省エネの最大限の推進 <955.4億円(518.1億円)> ○再生可能エネルギーの飛躍的拡大 <455億円(248億円)> ○世界最高水準の省エネルギーの実現 <38億円(10億円)> ○法制度の見直し等 H24.7.1 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」施行 H25.4.2 電力システムに関する改革方針について閣議決定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 電力システム改革について本年2月に工程表を含めた改革の方向性が示され、また、省エネの促進や再生可能エネルギーの導入促進などに関する予算について一定額が確保されている。 しかし、エネルギー政策の基本方針については策定されていない。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 エネルギー政策の基本的な方針を遅滞なく策定するよう、引き続き求めていく。 また、電力システム改革の着実な推進を求めるとともに、省エネの促進や再生可能エネルギーの導入拡大などについて効果的な施策を積極的に講じるよう、引き続き求めていく。</p>
<p><原子力発電に関する安全性の確保> ◇原子力発電については、信頼できる規制機関の設立、新たな安全基準の策定、重大な事故に対応できる防災基本計画と危機管理体制の構築など、早急に、安全性の確保に向けた万全の措置を講じること。</p>	<p>○原子力政策の推進 <1.77億円(1.76億円)> ・原子力政策に関する基本方針の検討など ○世界で最も厳しいレベルの原子力規制の実現 <49.6億円(26.8億円)> ○原子力防災対策の充実・強化 <137.6億円(89.7億円)> ○原子力事故からの再生と原子力安全を担う人材・技術の強化 <229億円(90億円)> ○法制度の見直し等 H24.6.20 原子力規制委員会設置法が成立 H24.9.6 防災基本計画修正 (災害対策基本法の改正、中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告等を踏まえた大規模広域災害への対策の強化、原子力規制委員会設置法等の制定を踏まえた原子力災害対策の強化(原子力災害対策編)) H25.4.11 原子力規制委員会が新規規制基準案を公表 (4/11~5/10までパブリックコメント募集を実施)</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 昨年9月に原子力規制委員会が設置され、原子力発電の「新たな規制基準」について、本年7月の策定を目指して検討が進められている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 原子力発電に関する安全性の確保に向け、世界最高水準の「新たな規制基準」を策定し、厳正な審査が行われるよう、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <1/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【社会保障制度のあり方】 <社会保障制度の見直し・構築における地方との協議> ◇後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者自立支援制度、介護保険制度、子ども・子育て新システム等社会保障制度の見直し・構築に当たっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うこと。</p>	<p>○各制度の検討状況等 H24. 2 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 H24. 4 介護報酬改定（1.2%引上げ）、障害福祉サービス等報酬改定（2.0%引上げ） H24. 6 障害者自立支援法の改正法として「障害者総合支援法」成立（H25年4月から段階的に施行） H24. 8 社会保障・税一体改革関連8法成立（子育て・年金・税政） H24.11 第1回社会保障改革国民会議開催（年金・医療保険・介護・少子化） ※以降 H25年8月まで定期的開催見込み</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度については、現在、医療制度全体のあり方を含めて社会保障制度改革国民会議で議論されている。 障がい者総合支援制度については、障害者自立支援法に代わる法律（障害者総合支援法）が、H24年6月に公布。対象となる障がい者の範囲について難病患者を含めるなど、これまで府が求めた内容が盛り込まれている。一方、常時介護を要する障がい者に対する支援や、就労支援等の障がい者福祉サービスの在り方などについては、法施行後3年を目途に検討することとされている。 介護保険制度については、H24年度の制度改正は、給付と負担のあり方や財源構成の問題など本質的な部分を先送りとしており、持続可能な制度とするための取組みとしては不十分。 子ども・子育て支援新制度については、施行準備に当面必要な電子システム構築及びニーズ調査に係る必要経費を予算措置されたが、財源措置を含めた詳細な制度設計については、今後、国の子ども・子育て会議において検討されることとされている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 将来にわたり持続的・安定的な運営ができる社会保障制度となるよう、引き続き求めていく。</p>
<p><福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止> ◇重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化すること。また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費 <3兆2,932億円（3兆2,804億円）> ○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 <3,135億円（3,222億円）></p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 福祉医療費助成制度の国における制度化は実現しておらず、また、国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止も認められていない。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。 合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、直ちに廃止するよう、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p><難病対策の推進> ◇特定疾患治療研究事業は、制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、2割程度しか措置されていない。平成24年度については、暫定的対応として地方税増収分を超過負担に充てることとなったが、国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早期に法制化を図るとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対応を講じること。</p>	<p>○特定疾患治療研究事業 <440億円(350億円)> 【参考】府<100.6億円(93.9億円)> ○肝炎治療特別促進事業 <100億円(137億円)> 【参考】府<9.7億円(9.0億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 特定疾患治療研究事業については、H25年1月に厚生労働省難病対策委員会において法制化を含めた提言がまとめられ、H26年度法制化に向けて進められている。また、都道府県超過負担については、前年を上回らないことを3大臣（総務、財務、厚生労働）が合意し、H25年度予算は前年度から90億円増額となった。肝炎治療特別促進事業については、都道府県の超過負担は生じていないが、年々、制度が拡大されており、負担が増加傾向にある。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 特定疾患治療研究事業については、今後検討される法制化の具体的な制度設計において、都道府県の負担が増加することのないよう、求めていく。肝炎治療特別促進事業については、全額国庫負担を引き続き求めていく。</p>
<p>【医療体制の確保】 <医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進> ◇地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。</p> <p><救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し> ◇診療報酬については、平成24年4月に本体部分は増額改定されたが、依然として地域に必要な救急医療や周産期医療などの維持・充実が厳しい状況であることから、その改定の効果について、医療機関の経営実態や医師の勤務状況等を踏まえて十分に検証を行い、更なる見直しを講じること。</p>	<p>○ドクターヘリ運航体制の拡充 <※227億円の内数(250億円の内数)> ○地域医療支援センターの整備の拡充 <9.6億円(7.3億円)> ○女性医師の離職防止・復職支援 <※227億円の内数(250億円の内数)> ○救急医療・周産期医療などの体制整備 <※227億円の内数(250億円の内数)> ○災害医療体制の強化 <2.1億円(2億円)></p> <p>※医療提供体制推進事業費補助金</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 医療体制の確保については、国においてこれらの施策が重要な施策と認識され一定の財政措置が講じられているが、地方自治体の事業計画規模を踏まえると不十分。また、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正に向けた抜本的対策については、依然として国における医師確保の明確な基本方針は示されていない。診療報酬制度については、H26年4月予定の次期改定に向けて、国においてH24年4月改定の検証等を含めて検討中。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 適切な医師確保対策の推進や診療報酬のさらなる見直しなど、国による財政支援等の拡大を引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <3/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【がん対策】 <がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し> ◇全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。</p> <p>また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの国の責任による公費助成と定期接種への位置づけを早期に行うこと。</p>	<p>○がん検診推進の強化 <77.6億円(110.0億円)> ・がん検診推進事業 <72.6億円(104.9億円)> ○がん診療連携拠点病院機能強化事業 <33.3億円(32.3億円)></p> <p>○子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化 H24.5.23 厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会が定期接種化を提言 H25.4.1 予防接種法の一部改正法の施行(定期接種化)</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 市町村が円滑にがん検診事業を実施できるよう、柔軟な対応と十分な財源措置が必要。 がん診療連携拠点病院については、地域の実情に応じた指定制度の運用が行われていない。 子宮頸がん予防ワクチンについては、H25年4月に法改正され、定期接種化と国の全額公費助成が措置されている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 がん予防や早期発見にかかる取組みについて、実施主体となる市町村に対し十分な財源措置を講じるよう、引き続き求めていく。がん診療連携拠点病院のあり方や指定制度については、国において検討されているところであり、地域の実情に応じたがん診療連携体制の整備が実現するよう、指定の弾力化を引き続き求めていく。</p>
<p>【児童虐待対策の充実】 <児童相談所等における職員配置基準等の見直し> ◇乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準の更なる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。</p>	<p>○虐待を受けた子ども等への支援 <968億円(915億円)> ○児童相談所における体制の強化 <※36.5億円の内数(21.7億円の内数)></p> <p>※児童虐待・DV対策等総合支援事業</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 H25年度当初予算において安心子ども基金(児童虐待防止対策緊急強化事業)の一部が児童虐待・DV対策等総合支援事業に振り替えられ、恒常的な補助金事業とはなったものの、国庫負担が10割から5割に引き下げられ、都道府県の財政負担が新たに生じている。 職員配置基準については、H24年度から一部改善されたが、不十分。 また、乳児院及び児童養護施設については、国から小規模化の方針が示されており、ケアの質の維持・向上のためには、一層手厚い職員配置が必要。 なお、H25年度から条例により児童福祉施設の職員配置を定められることとなったが、財源は引き続き国庫補助であり、財源措置の改善が必要。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 職員配置基準等の見直し及び財源措置について、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実 <教職員定数の改善> ◇地域の実情に応じて少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな定数改善計画を早期に策定し、平成25年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。</p>	<p>○義務教育費国庫負担金 <1兆4,899億円(1兆5,597億円)> ○教職員定数の改善:1,800人/府57人 【内訳】 ・個別の教育課題に対応した教職員配置の充実1,400人/府57人 いじめ問題への対応など学校運営の改善充実400人/府44人 インクルーシブ教育システム構築に向けた 通級指導など、特別支援教育の充実600人/府10人 小学校における専科指導の充実400人/府3人 ※上記のほか、▲600人を合理化減 ・東日本大震災にかかる教育復興支援1,000人/府0人</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 新たな教職員定数改善計画の策定が見送られ、個別の教育課題に対応するための加配定数増にとどまっておらず、不十分。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 新たな教職員定数改善計画案を早期に策定し、着実に実施されるよう引き続き求めていく。</p>
<p><就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金に係る要件緩和> ◇全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減を図ること。また、「高校生修学支援基金」については、所要額の積み増しを行うとともに、非課税や家計急変等の所得層に限定されている補助単価増分にかかる基金取崩し対象を所得中位層まで拡大するなど、地域の実情に応じて活用できる制度とすること。さらに、都道府県が実施する授業料減免支援に必要な財政措置を実施すること。</p>	<p>○公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 <3,950億円(3,960億円)> 【内訳】 ・公立高等学校授業料不徴収交付金<2,345億円(2,380億円)> ・高等学校等就学支援金交付金<1,605億円(1,580億円)></p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 高校生等に対する就学支援金制度については、H24年度と同じ内容・規模の予算額にとどまっている。また、H23年度に3年間延長された「高校生修学支援基金」について、所要額の積み増しが措置されていない。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 家庭の経済状況にかかわらず、公私を問わず自由に学校選択できる機会を提供できるよう、就学支援金制度の拡充と「高校生修学支援基金」への所要額の積み増しを引き続き求めていく。また、制度の見直しに当たっては、地方の取り組みや意見を聴く機会を設けるとともに、中学校3年生の進路選択時期に配慮した早期の制度設計と学校・生徒への周知徹底を求めていく。</p>
<p><学校耐震化に向けた補助制度の拡充> ◇学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>○公立学校施設の耐震化の推進等 <1,271億円(当初1,246億円、補正1,884億円) /※6月下旬内示予定> ○私立学校施設等の耐震化の促進 <124億円(当初125億円、補正153億円)/府6億円></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 公立学校については、前年度予算額より増額されたが、高等学校等施設は補助対象となっていない。 私立学校については、補助対象経費の拡大が図られたが、補助率の引き上げや、耐震改修工事だけでなく耐震改築工事も補助対象とすることが必要。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 全ての公立学校施設を補助対象とすること及び必要な財源措置を引き続き求めていく。 私立学校についても、園児・児童・生徒の安全確保は喫緊の課題であり、耐震化の取組みが迅速に進むよう、補助率の引き上げや補助対象の拡大など、制度の拡充を引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 < 2 / 2 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p><全国学力・学習状況調査に関する悉皆調査の実施> ◇「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成25年度より、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。</p>	<p>○全国的な学力調査の実施 <54.2億円(39.6億円)> 【内訳】 ・全国学力・学習状況調査の実施<40.8億円(24.7億円)> ・次年度調査準備<13.3億円(14.9億円)></p>	◎	<p>【措置状況】 H25年度は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とする悉皆調査を実施。また、H26年度においても同様の調査を実施するための準備費用が措置されている。</p>
<p>(2)「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化 大阪府内における治安情勢は、2年連続で街頭犯罪8手口の総認知件数全国ワーストワンを返上し、刑法犯の総認知件数も減少するなど改善傾向にある。しかしながら、昨年はひったくりの認知件数が再び全国ワーストワンとなり、子どもや女性が被害者となる強制わいせつの認知件数も増加傾向にあるなど、府民が安心して暮らせる治安状況には未だ至っていない。さらに、東日本大震災を受け、首都圏に対する代替機能を担う大阪として、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められている。 そこで、「安全なまち大阪」を確立するための検挙及び防犯両面にわたる警察活動を強力に推進するため、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材の整備等を図る一方、大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の更なる増員等、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。</p>	<p>○警察基盤の充実強化 <286.9億円(296.2億円)> 【内訳】 ・人的基盤の充実強化<4.2億円(4.5億円)> ※地方警察官の増員<545人(626人)／府17人(20人)> ・装備資器材・警察施設の整備充実<282.8億円(291.7億円)> ○第一線警察における科学捜査力の強化 <11.9億円(4.1億円)></p>	△	<p>【措置状況】 厳しい治安情勢に対して対処するための装備資器材等について一定の予算が措置されている。 また、地方警察官の増員について、府には17人の増員が措置されている。</p> <p>【平成26年度予算要望に向けたスタンス】 「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及び大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の増員等、警察基盤の充実・強化を引き続き求めていく。</p>